

第5回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和6年5月16日（火）午前9時55分

2 開催場所 大町市役所 東中会議室

3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美

4 説明のため出席した者

教 育 次 長	太 田 三 博
学 校 教 育 課 長	飯 島 秀 美
生 涯 学 習 課 長	藤 卷 孝 之
兼山岳博物館館長	
ス ポ ー ツ 課 長	牛 越 秀 仁
兼国民スポーツ大会準備室長	
学校教育指導主事	吉 澤 清
学校教育指導主事	山 岸 澄 雄

5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃

6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。

全員そろいましたので、ただいまより第5回教育委員会を始めたいと思います。

議事録の承認ということで、回覧しておりますのでよろしくお願いします。

それでは、教育長報告ということでお願いいたします。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

以上報告であります。質問等ありますか。

森教育委員：校歌についてですが、北部小学校、南部小学校で、作曲家、作詞家の方がそれぞれいらっしゃるということでしょうか。

1人の方が2校分作詞作曲をされるのではなくて、4人選ばれるということでしょうか。

中村教育長：そのことについても、どういう形が良いかということも、この有識者会議の方で、協議をいただきましたが、なかなか結論には至らなかったです。

それぞれでメリット・デメリットがあるというお話しでしたので、次の時に結論を出していきたいと思います。

北澤教育委員：20日ですが、八坂小中の学校運営協議会の連絡をもらっているのですが、この報告に記載がありませんが、開催されますか。

中村教育長：はい。開催されます。

私が出席できないので、ここから外してあります。

下川教育委員：30日の「支援会議のあり方研修会」ですが、これは先ほど大町中での登校支援会議の流れのものですか。

中村教育長：それとは別になります。

今、各学校でやっている支援会議というものが、どうなのかということを思っておりまして、昨年度から支援会議のあり方についての研修会を始めました。

今までの研修会は、保護者の方が来たりして、今こんな状況ですので、この辺をみんなで見守っていきましょうというところで、大体終わる会が多かったのですが、そうではなくて、やはり支援会議なので、その子に対して、誰が、どういうことを、いつまでに、どうするんだという、そこまで具体的にしていくことが大事ではないかということで、それまで皆さんでノートをとって下を向いて話をしても、全くお互いの気持ちも繋がらないので、やはりみんなで顔を見合いながら、お互いの思いを伝え合って、方向性を出していこ

うということで、今この会は、ホワイトボード使って、全部そこに記録をとって、一切、メモは取らないでやろうという状況です。

それを最終的にはできたものをスマホで撮って、全員で共有する、ですからお父さんお母さんたちも参加して、スマホで撮って、家庭は何をしたらいいかっていうことをそこで確認する。それで時には子供も参加してもらって、子供も自分の思いをちゃんと言ってもらおう。

そういう支援会議のあり方を少し考えていこうという研修となります。

昨年度から始めたところですので、もう何年か続けて、できるだけ浸透していきたいと思っています。

他に何かありますでしょうか。

〔質問 なし〕

中村教育長：それでは報告事項の方に移りたいと思います。

学校における事件・事故等についてお願いします。

飯島学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは議事の方に移りたいと思います。

議案第 15 号 令和 6 年度大町市一般会計補正予算（第 1 号）について 説明をお願いします。

飯島学校教育課長：令和 6 年度大町市一般会計補正予算（第 1 号）小学校費、中学校費について、資料により説明

藤巻生涯学習課長：令和 6 年度大町市一般会計補正予算（第 1 号）社会教育費について、資料により説明

牛越スポーツ課長：令和 6 年度大町市一般会計補正予算（第 1 号）保健体育費について、資料により説明

中村教育長：ただいま一般会計の補正予算について説明をしていただきましたが、何かご質問等ありましたら、お願いします。

下川教育委員：特色ある学校づくり事業補助金ですが、これは鳥羽奨学会からのお金とのご説明でしたか。

飯島教育課長：教育文化振興基金繰入金の関係ですけれども、この基金の財源として株式会社鳥羽洋行の株式の配当が積み立てられているということでございます。

下川教育委員：株式の配当金がいくらで、そのうちのいくらかが小学校・中学校に割り当てられているという感じですか。

太田教育次長：株式会社鳥羽洋行の株式は、教育委員会が所管する鳥羽奨学会にも株券をご寄付いただいておりますが、それとは全く別に大町市にも、株式会社鳥羽洋行の株式をご寄付いただいております。

今回は、大町市が鳥羽会長からいただいた株式の配当金で、今年の3月に新しく基金を作りました。鳥羽奨学会とは全く別の基金で、鳥羽洋行の会長さんもぜひこれを活用していただきたいと言われておりますので、今回は市が所有している基金を取り崩して市の事業に充てるというものであり、鳥羽奨学会とは全く別の内容になります。

下川教育委員：わかりました。

あと今の関係で、校長、教頭先生の合同会のときに、アルプスの家のお金を工面しないといけないという説明あったかと思いますが、工面した結果、中学校のお金の方にアルプスの家の活動費も入っており、それが結果として、30万2000円というふうに理解してよろしいですか。

飯島学校教育課長：アルプスの家の補助金も含めまして30万2000円の増額をさせていただくということでございます。

中村教育長：一般会計の補正予算について、よろしいでしょうか。

〔意見なし 承認〕

中村教育長：続きまして議案第16号大町市社会教育委員の委嘱について、お願いいたします。

藤巻生涯学習課長：大町市社会教育委員の委嘱について 資料により説明。

〔意見なし 承認〕

中村教育長：議案第 17 号大町市入学お祝い事業実施要綱の一部を改正する要綱制定についてということで、お願いいたします。

平林庶務係長：大町市入学お祝い事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について 資料により説明

中村教育長：入学お祝い事業についてですが、何かご質問ございますか。

〔意見なし 承認〕

中村教育長：続きまして、議案第 18 号大町市文化芸術交流事業補助金交付要綱制定についてお願いいたします。

藤巻生涯学習課長：大町市文化芸術交流事業補助金交付要綱制定について 資料により説明

中村教育長：この補助金制度で市内の芸術文化団体の更なる活動の推進を図っていききたいという願いのもとで、今回この要綱を作成しておりますが、ご意見等ありますか。

中山教育長職務代理者：渡航費の関係で、例えば、松川の響岳太鼓は、もうすでに何回か海外公演もしていて、この地域の太鼓として、かなり有名にもなっている。それで、大町市でもそういった団体がもしあった時に、地域でも活躍しており海外でも公演したいといった場合に、補助金の申請が 1 回だけといったところとか、補助金の額が、少ないかもしれないと思ったりしておりますが、ある程度想定した団体は大町市内にあるのかどうか教えていただきたい。

太田教育次長：今回の補助金の交付要綱を作るにあたり、要望があって、この要綱を作ったということがあります。

実は、美麻の「源流太鼓」が、メンドシーノにコロナが開けて、ようやく海外に進出するということになったのですが、円安の影響で非常に渡航費が高くなっているということと、ここの源流美麻太鼓はひとが輝くまちづくり事業に申請をしているのですが、渡航費用はその助成の対象にならないということで、何とかありませんかという相談があって、こちらとしましては、現在、文化芸術の振興条例を今後作って、各活動を支援するという計画でありますので、まずは目の前にある国際交流事業に対してこの支援をやるというものであります。

ただやはり海外に行くというものですので、毎年行く団体があつていいかつていうことはちょっとまた議論になりますけど、今回の要望については1回限りとしておりますが、その活動の内容によっては、今後変わってくるということになりますので、今回はピンポイントでその相談にあるということで、ここに充てる予定でいます。

下川教育委員：メンドシーノだけでなく台湾などで日本の文化を披露するために源流美麻太鼓が行くという場合も想定すると、この1回に限るとするのは、どこまで厳密にされるのかなというのが、少し気になりました。

太田教育次長：先ほどもご説明しました、現在、文化芸術振興条例の計画の策定に向けて動いておりますが、文化芸術交流の中では当然国際交流もありますので、それをどうするかということは、またそこで再度、検討した上で、どうしていくのかということになると思います。

この要綱だけがこのまま行くということではなくて、新しい条例の方にこれを取り込まれてくることがあるかもしれませんし、それも含めて、今後の条例の検討の中で、どのようにしていくかということで位置付けをまた再度検討していきたいと思っています。

中山教育長職務代理者：今、説明していただいたとおり、この後ある程度限定しながら、しかし、サポートしていけるような体制というのは、ぜひとってもらえればと思います。

中村教育長：大町市の文化芸術振興条例の方を策定していく形になりますので、その中でまた協議していただくようになるかなと思います。

他によろしいでしょうか。

〔意見なし 承認〕

中村教育長：以上で議事事項の方は終わりましたので、協議事項の方に移りたいと思います。では最初に主幹指導主事学校訪問日程について、お願いいたします。

平林学校教育庶務係長：主幹指導主事学校訪問日程について 資料により説明

中村教育長：来月、14日から主幹指導主事先生の学校訪問が始まります。よろしくお願ひしたいと思います。

中村教育長：続きまして、大町市におけるいじめ・不登校の状況について、お願いいたします。

山岸学校教育指導主事：大町市におけるいじめ・不登校の状況について 資料により説明

中村教育長：令和5年度のいじめ、不登校の状況についてご説明いただきましたが、委員の皆様の方からご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

森教育委委員：いじめのことについて2つ教えていただきたいのですが、グレーゾーンの子も含め、その特性のある子が増えているが、その実情といじめの認知件数と深く関わりがあるかどうか。

もう一つは1ページの3番目の「いじめの態様別件数のところに「その他」というのがありますが、「その他」とは具体的にどういったものなのでしょうか。

山岸教育指導主事：今、言われるとおり、いわゆる特性というか、その生徒の行動についてからかったりというようなことを上げていただいています。

森教育委委員：その逆で、攻撃的的特性がある子が、というのはありますか。

山岸教育指導主事：そういうことも上がっています。

次にいじめの対応の「その他」ですが、例えば、ちょっと睨んだとか、舌打ちをしたとか、そういうことを担任が捉えて、あげてきたということす。

中村教育長：小学校の中身を見ると、まず学校格差がとても大きい。

学校の中での、いじめへの認識がどれだけ統一されているかと言うところも、課題かなと思います。

あと1・2年生は、大変多いのですが、これはほぼ1学期に集中している状況かなと思います。

2学期からは、数は減ってきて、逆に今度は高学年の方が増えている状況なのかなと思います。

あと「その他」の内容については、受けた側がこれはいじめだと思えばいじめになってしまいますし、また、見た先生が、これはいじめとして認識しようとするれば、それはいじめになってしまいますので、この辺を校内でいかに先生方も意識をきちんとするということころは重要なことなのかなと思っています。

実際にいじめの発見のきっかけのところを見ていただければわかりますが、学校が、把握するのは4割で、2割はアンケートで把握、その他はもうほとんどが、本人または本人

以外からの訴えですので、いじめという概念をやはりきちんとしておかないと難しいと思っております。

学校にもお願いしたのは、現実的にこれだけの様々なトラブルなどがあるので、やはりそこは指導をしなければいけないし、見ていかなければいけない、そういう部分ではないかなというふうには感じています。

下川教育委員：大町中が新しい学校としてスタートして、いじめとか不登校がどうなるのか、心配していたが中学校は、いじめは少ないが、ただ不登校が増えていて、その辺で何か影響があるのかというのが気になる。

それから、先ほどの大町中学校の登校支援の中で、教育長の方から、誰が何をいつまでにやるという、きめ細かい対応というお話をしていただいたと思うのですが、不登校の生徒がかなりの数で、かつ指導の結果登校するようになった生徒が多くないんですよね

要するに、不登校を何とかしたいという生徒が多いが、では、きめ細かくやるためのマンパワーというところで、誰がどういう形でやるのかという部分をお聞きしたい。

山岸教育指導主事：先ほど教育長の方からお話をしていただいた中でスクリーニングシートというものをやりながら、子どもたちに少しでも兆しがあったとき、担任が捉え、クラス全員やるのですが、それに対して、関係機関の方に参加していただいて、例えば子育て支援課のケースワーカーが、この日に、保護者に、といった形で全部洗い出しをして、決めていきます。

それを全員、共有させてもらいながら、横の繋がりで連携して、私も支援会議に出させてもらっていますが、非常に去年から増えています。

登校支援だけに限らず、各関係機関が入って、子供たちの生きづらさというか、苦しさが回避できるようにということで、合わせて、アルプスの家とかフリースクールとか、関係機関の方にも理解をしてもらう機会を、現状を知っていただきながら、いろんなところから支援をしていくってことで進めています。

国も県も増えている状況なのですが、特に中学生が卒業するときに、その進学への希望や学び直しをしたいというときに、中2の時から学校見学をしてみたりとか、様々なサポートも進めております。今年もそれぞれの家庭事情もあるので、個々に合わせてできるだけ寄り添って、支援していく事を考えています。

もう1つ、支援のあり方の研修会について、ホワイトボードミーティングも、ホワイトボードを3つに区切って、状況、何をやるか、いつ誰がやるかということを示して、それをその場でスマホで撮って共有していくという、そこをきちんとやってくということを各学校にお願いをしています。

ただ、去年はその支援のあり方研修会を5回やりましたが、その後に北小は全職員に対する研修をしてもらって欲しいという要望もあり、北小に出向いて、先生方の支援のあり方について研修をしてきたところです。私も多くの先生方に、効果的な支援をしてほしいので、どの場所に何があるということをきちんと、明示できるように、そういう機会を私なりにできることをやっていきたい、関係の方に力を借りながらやっていきたいと思っています。

下川教育委員：やはりPDSA、やった結果がどうだったとか。

こういう投げかけをしたら、こういう良い事があったとか、そういうのも共有してもらえ、そういう振り返りをする中で、みんなをレベルアップするというのも重要なと思いました。

中村教育長：平成29年度からの経年変化が出ているのですが、平成29年度のときに、この時が過去最高というように言われたのですが、この当時は、やはり学校が大変落ち着かなくて、そこで学校に来ないという生徒が多くなったのですが、令和3年度から、急に増え出しています。

そして、このときはちょうどコロナの影響もあったとは思いますが、そのあと雪だるま式に増えているのは、この令和3年度で不登校になった子は、中1でなった子はそのまま3年まで継続しています。

その結果が3年生の30名中22名がずっと不登校の子達が含まれている。ですので、中学校の場合には、多分ある程度、これでいけば落ち着いてくるのかなということは、今、想像はしています。

ただ、問題が小学校で、小学校は入れ代わり立ち代わり不登校のお子さんが変わっていく。昨年度の状況を見ると、そういうところがとても問題なのではないかということは感じます。

なぜそうなるのかというのも、よくわからないのですが、そんなふうに誰でもが、不登校になってしまう可能性がとて高くなってきている状況なのかなと感じています。

不登校といっても、全部状況が違うのですね。

不登校といえば、学校に来ないと思いがちですが、ほとんどの子は週に2日ぐらい学校に来て、3日は学校に来ないというようなお子さんがほとんどで、学校に全く来れていない子、中学校に2人だけでした。その子供たちの様子というのを何とか掴んで、大人が上手く手を差し伸べられればいいのかというようには思います。

昨日、アルプスの家に行って、子供たちの活動を見ていれば、本当に安心した状態で、そこで生活していく。だからそこで、子供が学習ができたり、安心して生活ができるとすれば、それはそれで居場所の確保に繋がっているのかなと思います。

それともう1点は、今、壁を取っ払わなきゃいけないかなと思っています。

アルプスの家は教育委員会の管轄で、「たからばこ」とか「ぼれぼれ」は、福祉の方で、そしてフリースクールのアルピオンは、私的なものでやっていますという壁を作ってしまうとやはりダメなので、何とか今年は、その壁を全部取っ払って、大町の子供たちをどこかで受け入れていただけるようにしていかなければいけないかなと思っています。

具体的には昨日も「ぼれぼれ」からお二人の指導員の先生方にアルプスの家に実際に来ていただいて、子供たちの様子を見ていただきました。

そこで勉強したいなという子は、「ぼれぼれ」に行ってみようか、というようになれば、「ぼれぼれ」から迎えが来て連れて行って、また、終わったらアルプスの家に連れてくるとか、そういう機関の壁を乗り越えた形で、子供たちの支援ができればいいのではないかと思います。

あとは学校ではやはり、不登校ができるだけ出ないように、それぞれの子供たちに対して寄り添った学校運営、授業づくりを粘り強くやっていただき、できるだけ不登校になる子どもたちを抑えていくということが続けていくしかないのかなと思っています。

北澤教育委員：小学校の方は、入れ代わり立ち代わりということを教育長がおっしゃいましたが、不登校については子供自身が自分の身を守るために、不登校になっているという先生もおりまして、気力とか体力とか、そういうものが充実していないと学校になかなか行けないのかなと思います。

学校に、今、現実にいる児童生徒の皆さんには、きめ細かい手だてをしてくことと、自分のいろいろな居場所を作ってあげることが、今すごく大事なかなと思いますけど、一番基本的なのは、家庭教育、それから乳幼児期からの子供たちの環境かなということはずっと感じていて、なかなか教育委員会だとそこまで直接的には関わることができないと思いますが、子育て支援課や保健師さんとか多くの人が関わって、その子供のよりよい育ちに繋がるようにしていかなければいけないのではないかなというのをすごく感じます。

中山教育長職務代理者：今、大きな方向としては教育長さんが言われたように、市内の学校だけではなく、いろいろな施設の人達とか垣根を取っ払ってというのは、非常にいい方法じゃないかなと思いますし、大事なところかなと思います。

直接、この件とは関係ないですが、今年のいろいろな学校のガイドラインだとか、校長先生の経営ビジョンとか、そういうものに関わっていて、ふと思ったのは、子供がお客様になっているのではないかということです。

つまり、我々とか教員とか周りが、やってあげる存在で、子供はいろいろなことをやってもらう存在となっており、思い込みもあり、こうだったから授業をしなきゃ駄目という、子供の方から何か自分の方にフィードバックされて、それで今後、指導の仕組みとかそういうものが、変わっていくというような方向というのは、実際はやっているとは思う

のですが、以前に比べてそういう意識が少し弱まったのかもしれないなと少し思いました。

何かこちらがいろいろなことをやってあげているけど、何か空回りしてしまう。それを今北澤委員さんが言われたみたいに、子供の方のいろいろな状況から、我々が学んで我々の方の体制を変えていくというような意識が、もう少し強くていいのかなということを思いました。

だから今の対話的で探究的で深い学びというのも、何かこちらの方がゴールを決めて、そこに一直線に行くゴールを決めたけれど、子供の様子をみて、ゴールに行く前にもう1個、ゴールを作るといった授業が柔軟になっていく授業改善のようなところが少し弱くて、こちらから垂れ流していくという意識が強まっているということが少し気になる。

中村教育長：中山先生の言われた点については、私も感じている部分もあって、学校はよく子供を中心に考えていくというのですが、子供がすべて主語になっているかという、そうでもないような部分が、出てきている部分もあるのかなと思います。

そういうふうに、校長先生の経営ビジョンというのが、校長先生の本当に実態を見た形で、こういう学校にしていきたいというものをもっと色濃くしていくことにして、先生方がそれに賛同していただけるようになっていくという部分が大事なのかなと思います。

あと、今、これだけの子どもたちが学校を休むという状況については、本当にどう受けとめたらいいのかというところは、大きな課題だということは、今回のこの令和5年度の結果を見て本当に感じています。

ただ、実際にこういう状況ですので、これに対して、先ほど中山先生が言われた、子供側に寄り添って、子供の思いを受けとめながら対応していくことで、その子が立ち上がってくれるのではないかと思います。

現に昨年度、アルプスの家に来ていたお子さんで、もう今年からは学校で私はやりますと言って、自分から動き出した子どもたちも何人かいたので、やはりそうやって、子どもが自分で判断して自分で決めて、そして行動していくという、そういうところまで周りで後押しができればと思っています。

数人しかそういう子はいないかもしれませんが、それでも少しでもそういう子たちがいてくれて、ひきこもりにならない、自分が社会に出て、自分の夢とか希望を実現していく、そういう力が備わってもらえれば、ありがたいかなと思っています。

北澤教育委員：特に中3のお子さんを見ると、これで義務教育も終了するので、その先の見通しをつけて卒業させてあげたいと思う。子供たちがどんなことをのぞんでいるのか、不登校でも、自分のやりたいことを見つけて学校に行ったり、仕事についたりしている子たちもいるので、なんとかうまく道筋をつけてあげられればいいなというのは思います。

中村教育長：スクールソーシャルワーカーの田中さんが言っていましたが、不登校だがそんなに学校を休んでいなかった生徒が高校にきたら、完全にドロップアウトの状態になってしまう。要は、何のために高校に来ているかわからなくなり、もう授業に出られないというような形になってしまうお子さんがとても多いので困っているという話をお聞きしました。

それはキャリア担当の北沢先生が各高校を回りながら、子供たちの状況について把握して、サポートできる点についてはサポートしていけるように、していきたいかなと思っています。

それでは、3番目の6年度教科用図書採択事務についてということで、吉澤先生お願いします。

吉沢学校教育指導主事：令和6年度教科用図書採択事務について 資料により説明

中村教育長：昨年度は小学校の教科書の採択をされましたが、今年度は中学校の採択事務になります。基本的には中間年度になりますので、大きく変わることがないかなと思います。

今後の課題としては、今度、採択が令和9年度が小学校で、令和10年が中学校になるのですが、中学校について今年度実施してみると、ある程度様子はわかるのですが、令和9年度の小学校2校減校となった際、先生方が、この調査をするときに、学校を抜けているわけなのですが、そうすると学校数が少なくなると、学校を抜ける先生の数が増えてしまって授業が成立しなくなるようなことも考えられるので、調査研究の日を、平日は難しいということになるのか考えていかなくてはいけない課題になるのではないかなと思います。

今年度は大町中学校も何とか回るってことでやってはいただいたのですが、ちょっと学校の平日の中で、この調査研究をやるっていうことが、なかなか厳しくなるのかなということは課題として、また市教委の中でもご相談をしていかなきゃいけないかなあというふうに思っています。

この教科書採択の関係のことについて何かご意見ご質問ありますか。

中村教育長：教科書が届きましたらまたお知らせします。

では、次に国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会についてお願いします。

牛越スポーツ課長：第82回国民スポーツ大会・第27回障害者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ2028）について 資料により説明

中村教育長：今ご説明ありましたが、ご質問等ありますか。

下川教育委員：スポーツライミングの場所が北高跡地ということだが、私はスポーツライミングは、この大会終わった後も常設にして、みんなが使えるのが良いと思う。

以前、常設にする場合と仮設にする場合で補助金が異なるとの話があったのですが、後利用について、県と常設のものをやりたいとか、やっていいとか、何か具体的な話をされていますか。

牛越スポーツ課長：この内諾を得る際に、県の方から、国スポで、競技会として使った後に、撤去しました、さようならということは、よろしくないといった話がありました。

県としても、県有地を貸す側としては、できれば今後の活用方法をあわせて検討して欲しいというのが県の意向でした。

県からすれば、高校再編を現在進めていますので、これから他にも高校跡地が出て参りますので、それに先んじて、いわゆる地域で積極的に活用していただけるということのモデルケースにしたいというのが県の意向だと思います。

ただ、今後、実際に国スポの後に、あそこをどのように活用していくかというのは、当然市民の皆さんの意見ですとか、様々な関係者、そしてそこにお金が当然かかると思いますので、これをしっかりプランニングしていかないといけないということになります。

あくまでも国スポは内諾を得たので、粛々と準備を進めてまいりますけれども、後利用に関しては、教育委員会だけで話を進めることではないですので、市長部局の方と話をし、検討体制を作っていくという段階であります。

なので、まだプランの中身というところまではいきませんが、今後、様々な機関と素案を作りつつ市民の皆さんとどういう検討会議をしていくかということになるかと思っています。

下川教育委員：わかりました。再編もありますので小学校の土地利用も含めて、北高校の跡地利用についても、これからの大町のまちづくりの中でどうするかという検討を、もうスタートしてもいいのではないかと思いますのですが、その辺はどうなってますか。

牛越スポーツ課長：現在、タイミング的には都市計画マスタープランを作成している段階だと思いますので、その都市計画マスタープランの中には、目出しとして、北高跡地というのがきちんと出てきています。

ただ、これをどういう中身で使うかというところが、当然都市計画マスタープランで決めるところではないので、いわゆる中心市街地の都市計画区域の中で設定されている中で、あそこをどう活用していくか、そしてその暮らしやすさを求めた都市計画の中の位置付けとして、いわゆる商店街のあり方とかも含めて、一番北側にある北高跡地というのは、この活用が重要という位置付けにはなっていると思われます。

下川教育委員：どこが所管しているのですか。

牛越スポーツ課長：建設課です。

下川教育委員：確かこの4月から観光と文化といった部署を作ったと聞いています。そういう視点ももちろん重要で、そういうメンバーが集まって、いろいろと議論をしていると思うのですが、小学校の跡地利用について、具体的な話し合いを、どこかでやっているみたいな話を、もうしてもいい時期ではないかなと思っています。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

それでは連絡事項になりますが、お願いします。

平林学校教育庶務係長：当面する日程及び今後の教育委員会等の日程について 資料により説明

子育て支援課の方から、子ども・子育て審議会の委員ということで、教育委員会あてに依頼がありました。現在、北澤委員さんの方でやっていただいております、できれば今までの経緯を知っているということで北澤委員さんをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

中村教育長：長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして第5回教育委員会を終了します。ありがとうございました。

《午前11時50分 終了》